

ぎかい TIMES

令和6年6月1日発行 No.73



スターツ杯 2024年 アジアユース卓球選手権大会・ 世界ユース卓球選手権大会 U-15 日本代表選手選考会 in 旭市

日本卓球界の次代を担う選手たちが旭市に集結し、世界に向けて白熱した試合が繰り広げられました。



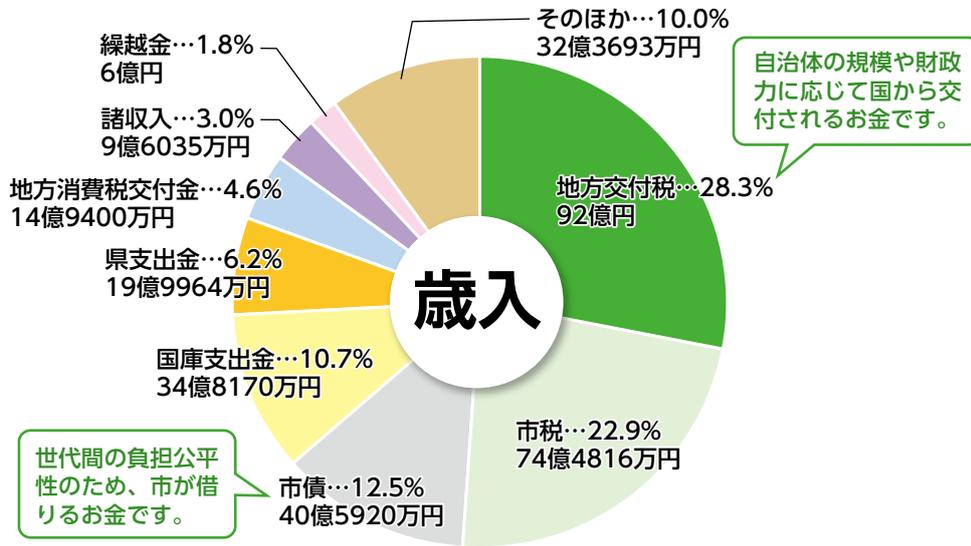
CONTENTS

令和6年度予算…2 3月定例会 議案審議…4 常任委員会審査Q&A…6 審議結果一覧…7 市政を問う！ 一般質問…8

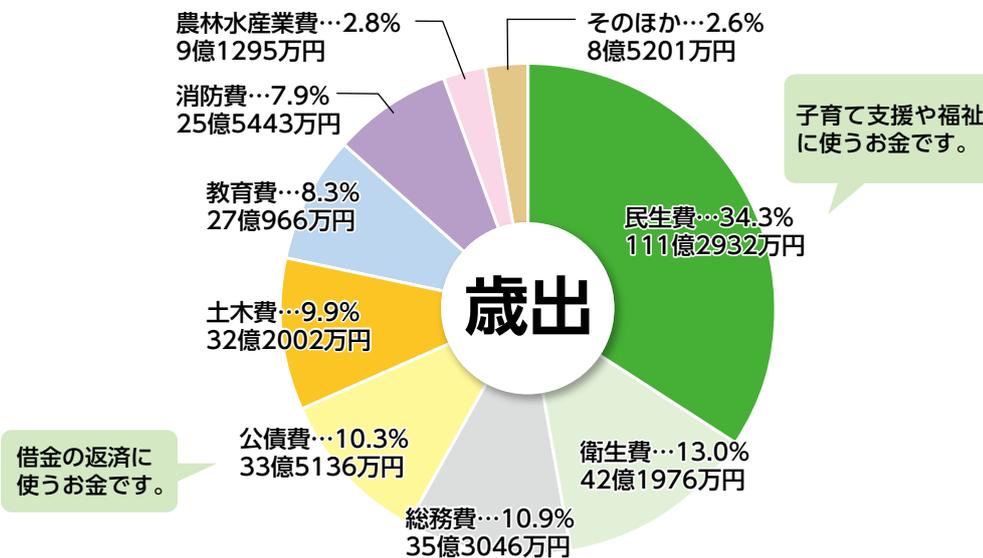
一般会計予算

324億8000万円

前年度比6.5%増



歳入においては、市税収入等は引き続き堅調に推移しているものの、長引く物価高騰の影響等により、景気を下押しするリスクがあることから、依然として予算を許さない状況。



歳出においては、公共施設等の維持更新費用の増加、物価高騰による経常経費の上昇が引き続き懸念されることから、財政の負担増が避けられない状況。

各会計別の予算

会計	内容	令和6年度予算	前年度予算		
一般会計	福祉や教育、道路整備など、市の基本的な事業を行うための会計	324億8000万円	305億円		
特別会計	国民健康保険のように、保険料を徴収して特定の事業に充てている場合など、一般会計と区別する必要がある事業の会計	176億6500万円	177億4800万円		
	内訳	病院事業債管理	32億4600万円	28億3100万円	
		国民健康保険事業	事業勘定	79億7900万円	84億2400万円
			施設勘定	8400万円	8000万円
		後期高齢者医療	8億6200万円	8億1000万円	
介護保険事業	54億9400万円	56億300万円			
企業会計	民間企業のように、利用料金などの収益で運営している事業の会計	32億9218万3千円	34億9198万9千円		
	内訳	水道事業	21億8134万円	24億9512万7千円	
		公共下水道事業	9億6133万9千円	8億7419万3千円	
		農業集落排水事業	1億4950万4千円	1億2266万9千円	

Pick Up!

令和6年度予算 注目事業

デマンド交通運行

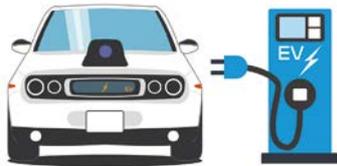
2247万円



令和6年4月1日からは、市内の医療施設(医科、歯科)は、どこでも行き先とすることが可能となる。

庁舎管理費

1億1405万円



日常的な維持・管理業務のほか、本庁舎屋外駐車場にEV急速充電器設備、地下駐車場に公用車用EV充電コンセントを設置する。

防災行政無線等整備

5億4927万円



更新時期を迎えた設備の改修に併せ、電波方式を改めることにより、情報伝達機能の向上が図られ、防災機能の充実を目指す。

民間地域子ども・子育て助成

1億1145万円



延長保育事業、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、病児保育事業等のうち、民間教育・保育施設が実施する事業に助成する。

ファミリー・サポート・センター

新規

866万円



子育て中の労働者や主婦等を会員とし、会員が主体的に行う育児援助活動の推進を図り、仕事と子育てを両立できる環境を整備する。

児童手当給付

9億5028万円



子を持つ世帯に対する経済的支援として児童手当を支給。令和6年10月から所得制限を撤廃し、支給期間を高校生世代まで延長する。

部活動地域移行推進

新規

122万円



生徒・保護者、教職員、部活動指導者、競技団体等で協議・調整しながら、本市に合った部活動の地域移行を推進する。

新規就農総合支援

5181万円



基幹産業である農業の維持・発展を図るために、新規就農者の確保と育成を含めた総合的な支援を行う。

生涯活躍のまち形成

1億2313万円



人口減少と少子高齢化に歯止めをかけるため、旭中央病院の隣接地に持続可能な多世代交流拠点を含むまちづくりを行う。

議案審議

会期 2月28日～3月19日(21日間)

市長提出議案

- 予算案件 …………… 11件
- 条例案件 …………… 16件
- その他案件 ………… 5件

この定例会には、令和6年度各会計予算、令和5年度各補正予算、条例の一部改正、財産の処分など32議案が市長より提出され、いずれも原案のとおり可決・承認されました。質疑と答弁の要旨の一部は次のとおりです。QRコードを読み取ると、議案質疑の録画映像をご覧ください。



議案
第1号

令和6年度 旭市一般会計予算

自治体DX推進について

自治体DXを効率的、効果的に進めていくため、デジタル戦略室を設置するとともに、国の地域活性化起業人制度を活用して民間企業からデジタル専門人材の受け入れを行う。

問 デジタル戦略室についてどのように考えているのか。

答 これまでも企画政策課を中心に、事務の効率化等を目的とした情報化の推進を進めてきたが、近年のマイナンバーカードの普及等、これまで以上に体制を整えて対応していく必要性が生じてきた。将来に向けての方針が定まっていないため、民間の人材を活用し、具体的な方針や計画等を定めていきたい。

問 CIO補佐官として外部人材の任用をすることは考えていないのか。

答 現時点では、採用の予定はない。ただ、来年度以降に全体計画を策定していく予定であり、その中で検討をしていくことになるかと思う。

※CIO補佐官：解説は16ページ。

地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊は都市から過疎地に移住し、地域ブランドや地場産品の開

発・販売・PR等を支援し、農林水産業への従事や住民支援も行い、地域への定住・定着を図る取り組み。

問 地域おこし協力隊支援業務委託料が昨年より増加した理由を伺う。

答 現在採用している地域おこし協力隊1名に加え、来年度もう1名、移住サポートセンターを拠点に移住サポート情報発信等を行ってもらえる方を採用する予定。

問 1名増員とのことだが、いつ頃どのように選ぶのか。

答 今のところ5月あたりを予定している。募集の方法は市のHP等の活用になる。採用の時期は、10月1日からを予定している。

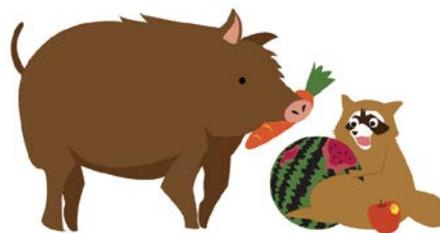
有害鳥獣駆除について

農作物に害を及ぼす鳥獣を駆除し、農業被害を減少させる効果的な対策を実施することで、生産性の高い農業経営の支援を行う。

問 事業の具体的な内容について伺う。また、対象となる鳥獣がかなり限定されているが、詳細と理由は。

答 旭市鳥獣被害防止計画において対象鳥獣として定めた害鳥、害獣について駆除を行う。鳥獣駆除委託料336万円の内容は、主に猟友会への委託料。害鳥駆除及び巡視業務委託、イノシシの駆除業務委託となっている。市が対象鳥獣としているのは、害獣はイノシシ、ハク

ビシン、タヌキ、アライグマの4種、害鳥はカラス、ドバト、キジバト、ヒヨドリ、ムクドリ、スズメの6種類。指定に当たっては、農協等の関係機関からの報告に基づく被害状況を踏まえ、被害防止対策に取り組むことが必要であると判断したものについて行っている。



問 対象鳥獣以外での被害も多く聞か、どのような対策があるか。

答 捕獲については対象鳥獣以外でも、緊急を要するケースについては、県の許可を受けることができれば捕獲を実施することは可能。

都市計画税について

都市計画税は、都市計画区域内にある土地や家屋に対して、都市計画事業等に必要となる費用に充てるために課する税金。都市計画税を課税するかどうかは、それぞれの地域における都市計画事業等

に応じて市町村の自主的な判断に委ねられている。

問 積算根拠と来年度に都市計画税補填により実施する事業を伺う。

答 積算根拠は、令和5年度の実績を元に土地・家屋の異動を見込み、算出している。都市計画税については主に都市計画事業に充当している。充当事業としては、下水道事業の繰出金、都市計画区域内の施設等の整備に係る起債の償還費、街路・公園事業の起債の償還費に充当している。

問 住民に見えるような都市計画事業がない。従前のものを補填したり、支払いに充てたりということだが、その点についてどう思っているのか。

答 都市計画税は目的税。都市計画税のために、あえて事業を起こすのか、あるいは見える化できるように事業を起こすのか、そういったことも踏まえ、今後の都市計画の区域拡大について検討していく。

議案 第27号
旭中央病院第3期中期計画

令和6年度から令和9年度の期間において、市が定めた目標を達成するための計画を定める。

問 収支計画が純利益、総利益ともに18億8300万円のマイナスの収支計画が示されているが、根拠を伺う。

答 収支状況が厳しい大きな要因としては、主に3点挙げられる。1点目は、

コロナ禍が始まった令和2年度から4年間、全国的に患者数が減少し、当院も例外ではなく、同様の影響を受けていること。2点目は、費用面において、エネルギーコストをはじめとした物価高騰等により、支出が大きく増加しており、費用面の影響により全国的にも赤字となる病院が増加している状況。3点目は、このような状況下で、今年度からコロナ関連の補助金が縮小となり、今後は同補助金は期待できない状況となっている。こうしたことから、次期中期計画の前半の収支状況は悪化するが、収入増加と費用の節減に努め、令和8年度から黒字回復することを計画している。



第3期中期計画を定めた旭中央病院

問 短期借入金の限度額60億円は、第2期中期計画の倍の金額が設定されているが、その根拠を伺う。

答 当院の所要運転資金を精査したところ60億円と見込まれた。設定の根拠は令和2年度から4年までの医業未収金、棚卸資産、未払金について、3期分の平均値により算定した。

問 短期借入金の限度額を超えることは許されないとと思うが、想定外の状況が発生した場合についてはどう対応する予定なのか伺う。

答 当院では現金、預金の残高は日次で管理している。また、月次でも前月比、前年同月比での増減理由を検証しているほか、年間の残高の推移傾向も把握しているため、資金不足の事態となる危険も早期に察知できるものと考えている。限度額を超える短期借入金が必要となる予兆を察知した場合は、まず現在保有している有価証券12億円の現金化を検討するが、当院は100億円を超える現金、預金を保有しているため、限度額を超える短期借入金の調達が必要となる事態を、現時点ではまだ想定していない。

問 働き方改革の具体的な内容と、それが病院経営にどのような問題をもたらすのか。

答 働き方改革によって医師の時間外労働時間に上限が適用されるため、今までのような長時間労働ができなくなり、医師の労働力不足が、現状よりも発

生する。業務内容の見直しや効率化を図り、労働時間を短縮する取り組みを進めることが求められている。当院では、現状医師が対応している仕事であっても、医師以外がやってもいいというものに関しては役割分担をしてもらい、医師以外の人たちが医師の業務を助けていくというようなことを進めたり、複数担当医制、チーム制の導入によって、より働きやすい環境づくりを図っていくこととしている。

問 患者サービスの向上とは、どのような内容を考えているのか。

答 これまでもコンビニエンスストアの導入や、利用しやすい駐車場の整備等に取り組んできたが、引き続き第3期中期計画においても、国の推進しているマイナンバーカード保険証利用の促進や待ち時間対策等に取り組み、患者の満足度の向上が図れるようなことを推進していきたいと考えている。

問 計画の中に定年制の導入ということ記載しているが、中央病院では定年制がないのか。

答 現在も定年制はある。医師については65歳、その他の職員については60歳という規定を適用している。当院は独立行政法人なので、国家公務員、地方公務員等で導入されている定年延長について検討するという趣旨で記載した。公務員の動向を踏まえ、今後定年延長の方向性を示す必要がある。

常任委員会審査Q & A

議案や請願・陳情を分野別に各委員会に振り分け、専門的に審査をします。審査後は、賛成・反対を決め、本会議で報告します。質疑と答弁の要旨の一部は次のとおりです。詳しい内容を知りたい場合は、6月中に掲載予定の会議録をご覧ください。



旭市議会
会議録検索システム

建設経済常任委員会

令和6年度旭市一般会計予算について
(議案第1号)

Q 住宅耐震改修補助金200万円の算出根拠は。また、能登の震災後に事業の見直しはあったか。

A 住宅耐震改修補助金は100万円が2件の200万円。補助金の補助率は3分の2で上限は100万円。設計、工事、施工管理を含めた補助金。耐震改修の事業について、能登の地震を受けての見直しはないが、常に重要施策として位置付けている。

Q 農林水産業費全体の積算が大幅な減となっている理由は。

A 農林水産業費は、過去において、概ね9億円から12億円の間で推移しているが、市が事業を推進していくものと、農業者からの手上げの事業等がある。昨年度より数字的に減少したもので、大きいものは土地改良事業が終了した箇所があるため。また、畜産関係の補助の要望が昨年があったものが、今回はなかった等、その他様々な要因がある。

令和6年度旭市公共下水道事業会計予算の議決について(議案第7号)

Q 他会計補助金の算出方法は。

A 施設の資本費に当たる減価償却費と支払利息相当分を他会計補助金として、一般会計から繰り入れている。

審査結果

委員会付託の10議案について、議案第1号は賛成多数で、その他議案は全員賛成で原案のとおり可決。

文教福祉常任委員会

令和6年度旭市一般会計予算について
(議案第1号)

Q 学校いきいきプラン事業1060万円について、各学校への配分額と事業内容は。

A 各小・中学校50万円配分しているが、大規模校の中央小学校と第二中学校については80万円。事業内容は各学校の裁量において、主体的に特色ある教育活動を展開するもので、音楽鑑賞や芸術鑑賞等、情操教育を育むものやサツマイモ栽培体験や稲作体

験等、地域の農業や郷土愛を育む事業等を行っている。

令和6年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について(議案第3号)

Q 国保事業の被保険者数の推移と保険料の今後の傾向を伺う。

A 平成30年度は被保険者数が年度平均で2万874人、令和元年度は1万9982人、令和2年度は1万9380人、令和3年度は1万8848人、令和4年度は1万8028人。保険料については、今後、県では水準を統一化する



方向で進んでいる。

審査結果

委員会付託の13議案について、議案第1号と議案第17号は賛成多数で、その他議案は全員賛成で原案のとおり可決、承認。陳情1件について、賛成多数で採択。

総務常任委員会

令和6年度旭市一般会計予算について
(議案第1号)

Q 消防費の共同指令センター負担金の大幅増の理由は。

A 平成25年度からちば消防共同指令センターで運用が開始されているが、使用機器の老朽化に伴う更新を令和6年度から令和8年度で進めている。令和6年度分の全体更新負担金3787万7000円が増額の主な理由。**地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院第3期中期計画を定めることについて(議案第27号)**

Q 旭市^{*}CCDプロジェクトについて、これまでの取り組みと今後の展開を伺う。

A 市と千葉大学病院、ノボノルディスクファーマの3者の協定により、旭市CCDプロジェクトとして推進されている。旭中央病院からは医師や管理栄養士が旭市糖尿病対策地域連絡会に参加し、市と医療機関の連携体制等の検討に参加してきた。今後も病院として対応が可能な部分について協力していく。

^{*}CCD…解説は16ページ。



ちば消防共同指令センター

審査結果

委員会付託の12議案について、全員賛成で原案のとおり可決、承認。

令和6年第1回定例会 審議結果一覧

賛否が分かれた議案等と審議結果

○=賛成 ×=反対 欠=欠席 議=議長
※議長は採決に加わりません。

議案番号	件名	審議結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
			常世田正樹	伊藤春美	菅谷道晴	戸村ひとみ	伊場哲也	崎山華英	永井孝佳	井田孝	島田恒	片桐文夫	遠藤保明	林晴道	宮内保	飯嶋正利	宮澤芳雄	伊藤房代	向後悦世	景山岩三郎	木内欽市	松木源太郎
市長提出議案																						
1	令和6年度旭市一般会計予算の議決について	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	×
24	旭市立公園条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	×
26	地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院定款の一部変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	×
27	地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院第3期中期計画を定めることについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	×
32	財産の処分について(旧神西住宅跡地)	可決	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	×
陳情																						
1	年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	議	○	○	○	○	○	×
委員会提出議案(発議案)																						
1	「特定商取引法平成28年改正における5年後見直しに基づく同法の抜本的改正」を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	×	○	○	○
2	年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	議	○	○	○	○	○	×

全員賛成で議決した議案

- 議案2 令和6年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について
- 議案3 令和6年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について
- 議案4 令和6年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について
- 議案5 令和6年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について
- 議案6 令和6年度旭市水道事業会計予算の議決について
- 議案7 令和6年度旭市公共下水道事業会計予算の議決について
- 議案8 令和6年度旭市農業集落排水事業会計予算の議決について
- 議案9 令和5年度旭市一般会計補正予算の議決について
- 議案10 令和5年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について
- 議案11 旭市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案12 旭市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案13 旭市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案14 旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案15 旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案16 旭市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準

- を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案17 旭市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案18 旭市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案19 旭市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案20 旭市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案21 旭市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案22 旭市企業誘致及び雇用の促進に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案23 旭市空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案25 旭市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案28 市の区域内の字の区域及び名称の変更について
- 議案29 市道路線の認定及び変更について
- 議案30 専決処分の承認について(令和5年度旭市一般会計補正予算)
- 議案31 専決処分の承認について(旭市税条例の一部を改正する条例)
- 請願4 「特定商取引法平成28年改正における5年後見直しに基づく同法の抜本的改正」を求める請願

一般質問



一般質問とは、本会議で議員が行う市政全般に関する質問です。旭市のさまざまな課題などについて、市の考えを聞き、説明を求めます。主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

市道の安全対策について

問 (仮称)中央第二・ゆたか統合保育所の送迎の車の流れをどのように考えているのか。

答 児童を送迎する車で朝夕の交通量の増加が見込まれる保育所敷地内の車の動線については、児童や保護者の安全が確保できるように検討したい。

問 統合保育所南側の交差点は、旧市役所通りが緩やかにカーブし道路が斜めに交差し、見えにくく危険だが、何か安全対策を考えているのか。

答 当該交差点は、道路が旧市役所通りに対して斜めに交差し、見えにくく通行がしにくいことから、見通しがよく安全に通行できるように、交差点の形状を道路が直角に交わるように改良を検討している。

問 第二中学校西側の正門の通りと旧市役所通りとの交差点では、下校時に道路を横断できず生徒の自転車が増え、道路に

はみ出している。この交差点も斜めに交差している危険であるが、安全を確保するために信号機の設置は考えられないのか。

答 信号機の設置については千葉県警察本部が交通量や現地の状況を踏まえて行っているもので、旭警察署へ要望したい。

入札制度について

問 今年度から、旭市建設工事一抜け方式が導入された。これによる受注機会の均等性の成果と、考えられる今後の課題について伺う。

答 一抜け方式の導入により、同一工種の工事の一つの業者が重複して落札することがなくなった。また、これまで技術者人数の関係上、入札の件数を制限していた業者がより多くの工事に入札できるようになった。導入前と比べ、受注機会の均等化が進んでいると考えられる。橋梁の修繕工事等は特殊な工法を用いるため入札業者が少なくなる上に一抜けによりさらに減少し、競争性が損なわれる恐れがある。これらについては、一抜け方式の対象とするか、対象外とする場合はどのような基準を定めるかが今後の課題。



井田 孝 議員





宮内 保 議員



小・中学生の不登校問題について

問 市の不登校の生徒数は年々増加傾向にあるようだが、不登校が増えている現状をどのように見ているのか。

答 令和2年度から増加傾向が続いている。学校現場では教育相談やSOS出し方教育等を通じて、早期発見、早期対応を行い、教育委員会では旭市長欠対策協議会等の支援を行っている。また、適応指導教室フレンドあさひを開設し、不登校児童・生徒への支援等に努めている。

問 適応指導教室フレンドあさひはどのような学びの場なのか、またどのように学べる環境づくりをしているのか伺う。

答 不登校等の希望者を受け入れ、学習指導のほか、体験学習等を実施している。また、適応指導教室指導員による教育相談の実施、スクールカウンセラーによるカウンセリング等を行い、児童・生徒に寄り添ったきめ細やかな支援に努めている。

農業の振興について

問 農水省の雇用就農資金は49歳以下の雇用者を対象とするが、対象者を拡大して国の制度に乗れない人の呼び込みを図る自治体もある。市ではこのような支援策を行っているのか。

答 新規就農者対策として、市独自の事業を展開し、総合的な支援を行っている。雇用就農を増やす取り組みでは、転入者農業チャレンジ支援金として、本市に転入して農業に従事する50歳未満の新規雇用就農者の家賃について、月5万円を上限に最長3年間の補助を実施している。また後継者対策では親元就農チャレンジ支援金として、市内の親元で就農する後継者に対し、年間20万円を最長5年間助成している。



その他の質問事項

- 農業者年金について
- 生活困窮者等への支援について

防災力の強化について

問 旭市耐震改修促進計画において、旭市直下でマグニチュード7の地震が発生した際に想定される被害は、全壊が3550棟、半壊が約3500棟、死者約200人と予測している。近年の巨大地震のマグニチュードは7を超えるものが多数あるが、現在の防災対策で十分なのか。

答 公共施設は防災上の重要度を進めてきた結果、震度6強から7の地震でも倒壊を免れる耐震力を備えている。一般住宅の耐震化率は令和5年度の推計で79%、今後も県や建築関係団体等と連携・協力し、耐震化の重要性についての周知啓発・環境整備及び補助制度等の支援策を継続していく。

問 東日本大震災で大きな被害を受けた旭市、能登半島地震での被害状況を踏まえ、今後起こるかもしれない巨大地震に対する市長の心構えと覚悟を伺う。



常世田 正樹 議員



答 市民の生命と財産を守ることは、行政の最大の使命である。上下水道や橋梁等の耐震化を計画的に進める。能登半島地震では行政による支援だけでなく、共助がとて機能しているという認識。防災訓練等により防災意識を高めるとともに、共助体制の構築に一層取り組んでいく。

農業の振興について

問 耕作放棄地の解消策として、条件が悪い農地等を有機農産物の圃場にし、給食へ提供する取り組みを始めてはどうか。

答 農地の利用方法等を指定したりすることはできない。

問 市では地域の将来を見据えた農地利用の姿を明確化するための地域計画策定を進めている。有機農業の選択肢も含め検討していく。

問 学校給食で有機米を提供している自治体が増えている。本市でも有機農業の産地化に取り組む予定はないか伺う。

答 市による買い支えを前提に有機農業を始めるのではなく、技術の確立、売り先の確保等を民間ですべきである。経営を模索する過程で給食への提供を検討する際にはバックアップする。

QRコードを読み取ると、質問した議員の録画映像がご覧いただけます。



島田 恒 議員



地域を担う人材確保について

問 高校卒業生の進路状況について。

答 令和4年度の市内高校卒業生の46・8%が旭市、銚子市、匝瑳市に就職、39・6%が県内に就職している。旭市雇用対策協議会の進路希望調査によると、市内高等学校3校の令和5年度卒業予定生徒数は245人で進学予定者は87人で35・5%、就職予定者は142人で58・0%。

問 雇用対策としての就職希望者への取り組みと効果は。

答 旭市雇用対策協議会が新年度に「合同企業説明会」を、再就職や転職者向けには10月に「合同就職面接会」を開催し、就職希望者への周知と市内企業のPRをしている。合同企業説明会では、市内にある企業と就職を希望する地元高校生や大学生等の就業マッチングの場として開催しており、本年度は参加企業25社、参加者25

7名であり地元企業への貴重な就業機会として好評を得ている。

企業誘致の取り組みについて

問 企業誘致の実績と産業用地の現況について。

答 鎌数工業団地は昭和40年代から分譲が始まり、現在44社が立地。さくら台の干潟工業団地は平成3年から分譲が始まり、現在6社が立地し、分譲は完了している状況。

問 誘致がもたらす地域への波及効果について。

答 令和5年3月31日現在の従業員数は鎌数工業団地1602人、うち市内在住878人、干潟工業団地562人、うち市内在住304人となっている。

問 今後の企業誘致や既存企業の支援について市長に伺う。

答 地域の特性を生かした新規企業誘致や既存企業の事業拡大の支援は雇用の創出、税収の増加等、地域経済の活力向上に結びつけるための重要な施策の一つである。企業誘致については、企業の誘引と併せて、土地利用や空き家等の活用、都市計画の見直し等、多角的な検討も重要であると考え、今後も様々な意見をいただきながら、検討したい。

小児医療について

問 市民から子どもの受診で困った経験はあるか意見を集めたところ、「どこに受診したらいいかわからない」といった意見が多くあった。市ではそれについて対応していることはあるか。

答 1月に中央病院を除く市内医療機関に対し、調査を実施し、小児対応の医療機関一覧として市HPに掲載し、市の公式LINEでお知らせをした。

問 今後さらなる小児科不足が懸念されるが、オンライン診療やオンライン医療相談サービスの導入の可能性は。

答 関係事業者からの説明を聞く等して現在オンライン診療について研究を進めている。

医師の働き方改革について

問 医師の働き方改革が始まることで夜間・休日(特に救急外来での)医師不足が懸念される。旭中央病院では引き続き安定

した医療を提供していくために、どのような対応を行う予定か。

答 患者対応を複数の医師で担う、薬剤師等の他の医療従事者が説明を行う、家族への説明を原則平日に行う等の対応をとる。救急外来では、緊急時以外は専門診療科による診療を行わず、当番医が救急外来診療と入院管理を行う予定。

問 旭市としてはどのようなバックアップを行う予定か。

答 適切な受診への理解と協力がやかりつけ医師を持ってもらう等の啓発に努めていく。

警報発表時の避難指示について

問 昨年の台風13号において、高齢者等避難がないうままに避難指示となったことについて、対応は適切だったのか。天候が荒れる前の段階で高齢者等避難を出すことはできないのか。

答 当日、大雨警報の発表を受けていたところ土砂災害警戒情報が発表され、避難指示からの発令となった。避難時の危険回避は重要な為、早期の判断に努めたい。

その他の質問事項

○女性視点の避難所運営について



崎山 華英 議員





永井 孝佳 議員



市内小・中学校の教科書 選定について

問 教科書は、誰が、どのように採択しているか。

答 採択の権限は市町村の教育委員会にある。実際は旭市、銚子市、匝瑳市の3市で海匠採択地区協議会(14名)を作り決定している。1回目の協議会で調査委員を委嘱し教科書の調査研究を行う。2回目の協議会で教科書の調査報告を受けて採択している。



問 調査委員が出す答申を追認するのでは意味がないと思う。協議会は2回で充分か。

答 調査委員は1か月をかけて見本を精査している。教

科書は全て文部科学省の検定を受けたものである。協議会ではその地区の生徒の生活経験、学習能力の実情や実態、地域の環境や文化的な諸条件等に照らし合わせ採択している。

市職員の勤務時間の管理 について

問 職員の勤務時間が開庁時間と同じ8時30分から17時15分までとなっているが、始まる前の準備や終わった後の処理はどうしているか。

答 職員は開庁するおおむね10分前までには自主的に登庁し開庁後、速やかに業務が開始できるように準備している。勤務終了後は速やかに残務整理、片付け等を行い、なるべく早く退庁するように努めている。

問 開庁時間を短くして効率が上がった自治体があるが当市でも検討してはどうか。

答 開庁時間を短縮するメリットはあると思うが、市民にとつてのデメリットも大きいと思う。それらを勘案しながら調査検討をしていきたい。

その他の質問事項

○不動産の相続登記について
○基金の計画的な運用について

本市の財政戦略に関して

問 市長は物価高の影響が依然続く市民生活、社会経済の中において、社会の変化や市民ニーズを的確に捉えながら、来年度の予算編成を行ったとしている。では、物価の影響をどのように鑑みた予算編成であるのか。また、市長が重視した点について伺う。

答 物価高の影響が続くと想定し、予算編成にあたっては、優先して実施すべきものとして、子育て支援策の充実と施設の統廃合を位置づけた。それ以外の分野についても、総合戦略に掲げる目標の実現に向け、実施していく。

問 本市の一般会計歳入は、感染症や物価高騰の影響下であったにもかかわらず、税収の増や国が示す早期健全化基準をクリアしており、健全な財政状況が図られている。そこで、一般会計歳入の今年度予算の特徴と自主財源確保の展望を尋ねる。

答 自主財源の金額は前年度より増となっているが、歳入総額も増えているため、歳入全体に占める割合は前年度から減となっている。そのようなことから、自主財源の確保については大きな課題となっている。

学校再編計画の報告に関して

問 学校再編計画の報告に関して教育長は、学校統廃合による地域社会の変動をどのように捉えているのか。また、地域の意見は多岐にわたり様々な要望があると思うので、リーダーシップを発揮して意見調整、判断や決断をしなければならぬ。教育長には、先頭に立つ勇氣を持って、堂々と挑んでいただきたいが、お気持ちを聞かせてもらいたい。

答 学校再編により地域社会にも変化が生じると考えるが、地域の方の知恵を借りながら、学校跡地が新しいコミュニティや活性化につながるよう、連携していきたい。子どもたちが持つ可能性を最大限伸ばしながら、心身ともにたくましく成長できる環境づくりに私たちは大人の大切な役割だと考えている。引き続き地域の皆様への説明を繰り返し、協力が得られるよう、全力を尽くしていく。



林 晴道 議員





木内 欽市 議員



新たな雇用の確保について

問 成田空港は第3滑走路があと4、5年で完成するが、

完成すると、世界有数の大きな成田空港が、もう1個できのと同じことになる。成田空港から30kmの距離にある本市にも、大きなメリットが生じると同時に、デメリットも生じる。多古、成田方面への道路の拡張、バイパスの整備も必要だと思いがいかか。

答 空港に関連しての道路の拡張や新設は、現在のところ

計画はないが、成田方面へ向かう通勤時間帯の交通量が多いことは認識している。県及び近隣市町で構成される広域道路の協議会の中で、渋滞箇所の解消・緩和を含め、調査・研究したい。

問 成田銚子連絡道等の名称で、期成同盟を立ち上げて運動

を起こしてもらいたい。そうすると、国・県は動くと言っている。ぜひ市長にリーダーシップを発揮してもらい、期成同盟をつくって

もらいたい。

答 各市町のそれぞれの課題や考え方を調査・研究、意見交換を行い、集約して、関係市

町の市長、町長合同による要望等へとつなげていければと考えている。これらの過程の中で、議員の言うような新たな組織が必要ということになれば、そういったことで進めたいと考えている。

都市間交流の促進について

問 浦安市と姉妹都市を結べば、浦安市には農地は一つもないので、子どもたちの田植え体験

や農作業体験にいい。また浦安市にはデイズニールランドがあるので、割引券をもらえたりすると非常にいい。少し前向きに考えてもらえれば、夢も持てて、希望も持ててよいいと思いい、お尋ねする。

答 具体的で夢のあるご提言に感謝する。お互いの住民の福祉向上に寄与する可能性が見込まれれば、またそういった提携の構想が生じた際には検討したいと思う。

その他の質問事項

○市長の政治姿勢について
○近隣市町との連携・交流について

小・中学校の安全対策について

問 学校の不審者侵入防止策について現状と課題を伺う。

答 全校に防犯カメラを設置したほか、不審者対応マニュアルによる研修を行う等、危機管理意識の向上に努めている。

問 校門から職員室へまっすぐ行けるところが多いと思うが、不審者対応訓練はどういったことを行っているのか。

答 不審者が侵入した場合を想定し、教室等を施設する訓練やバリエードを築く訓練、緊急通報装置による通報訓練等、児童・生徒の避難や職員の対応について、学校ごとに様々な訓練を実施している。

問 登下校時の安全確保について現状と課題を伺う。

答 学校では交通安全への意識を高めるため、日常的に交通安全指導を行っている。教育委員会では登下校時のパトロールの実施や地域の協力による子ども1

10番の家の設置等行っている。



問 通学路点検で危険な箇所があった場合、どのような対応をしているのか伺う。

答 指摘箇所の中には道幅が狭く、歩道やガードレールを設置できない等の理由により、改善に時間を要する場合もある。その場合は路面整備や電柱幕による注意喚起等の対応をしている。

イノシシによる被害防止対策について

問 住家への侵入等、生活被害の防止策について、裏庭に

出没したという話も聞かすが、そういった中で現状と課題を伺う。

答 ホームページや防災無線を活用し、イノシシを刺激しない、近づかないなどの遭遇した場合の対応等の情報発信により注意喚起を実施している。

○市長の政治姿勢について
○近隣市町との連携・交流について



戸村 ひとみ 議員



旭の子育て支援の充実について

問 紹介状を持たずに200床以上の病院を受診した際にかかる選定療養費は子ども医療費助成の対象にならない。子育て世帯への負担は大きい。今、劇症型溶血性レンサ球菌感染症が過去最多を記録し、昨年を上回るペースで広がっている。緊急性や救急性が見極められない中、医療費負担のために受診を控えて子ども達の大切な命を落としてはならない。

答 市は、子育てに関して「環境の良さと充実した支援」を広報している。本当の意味での子育て支援先進市を目指すためにも、旭の子どもにかかる選定療養費を市が負担することはできないか伺う。

答 選定療養費は、国が定めた制度。安定的な医療提供体制を維持するため、選定療養費を助成することは考えていない。

問 令和6年度予算の中で、学校給食完全無償化の予算は取られない。市は給食費を値上げ

し、全額の半分を市が負担し、家庭がその残り半分を負担することになる。この家庭の半分負担の根拠を伺う。

答 様々な財政負担額のシミュレーションを行い、第1子、第2子を半額免除とした。

防災力の強化について

問 本市は、13年前の東日本大震災の折、全国から様々な支援を受け、また復興交付金という復興に向けての大きな財源をもたらしている。能登半島地震被災地に、これまで実施した支援内容を伺う。

答 人的支援として、3名の職員を派遣した。金銭的支援として、募金箱を総合窓口と社会福祉課に設置し、送金している。

問 能登半島地震後の2月25日に行われた旭市津波避難訓練は参加者が非常に少なかった。東日本大震災で津波被害を被った旭市として、訓練の周知・やり方等、検証し、市民の防災意識を高めるべきだと思ふ。

答 当日は雨天で、それを勘案すると、平年並み。

問 その他の質問事項
○農地保全と土地利用の両立について

(仮称)干潟地域小学校の統合について

問 統合が決まった場合どのようなスケジュールで開校に向かうのか。

答 学校の位置が決定したら、準備委員会を設置し、通学方法、学校運営等の協議に要する期間として約2年、校舎等の改修工事の実施期間を合わせると、開校まで約3年から4年、といったスケジュールを想定している。

中学校の統合について

問 現在の5校の中学校が3校に再編される、旭市学校再編基本方針に変更はないのか。

答 方針の見直しについては、社会情勢や児童・生徒の推移を見据え、地域の意見を踏まえて行うこととしている。現時点において変更の予定はない。

都市計画について

問 都市計画の見直しに至った経緯と理由について伺う。

答 都市計画については、合併後、新市の総合計画等に基づき、計画や区域の設定を検討するとされ、平成22年に旭市都市計画マスタープランを作成。そのなかで、現在旭地域のみ指定されている都市計画区域を市内全域に拡大するとしている。平成28年度から、都市計画制度のパンフレット作成と説明会の開催、平成30年度、令和3年度には広報に都市計画に関する記事を掲載し周知した。

問 都市計画区域が市全体に広がることによる、市民への影響は。

答 大きなところでは、建築基準法が適用される。都市計画区域全域に適用される建築のルールで、接道義務、建ぺい率、容積率等により、道路幅や日当たり、風通しの確保等良好な住環境が形成されることになる。

都市計画税について

問 過疎地域も都市計画税の対象となるのか。

答 過疎地域を都市計画税の対象から除外する規定はない。なお、都市計画区域の見直しと併せて、課税区域についても調査研究している。



宮澤 芳雄 議員





伊藤 房代 議員



防災対策について

問 自力避難が難しい障がい者や高齢者等、災害弱者の命を守る個別避難計画の作成について、どの程度進んでいるのか。

答 対象者約4000名に対して、作成しているのは約1400名。作成率は約35%。

問 避難所の環境整備について、女性の視点が生かされているか。具体的には、プライバシーを十分に確保できる間仕切りや女性用品の備蓄や配布場所の設置、女性用トイレ等の配慮も必要。また、子どもや女性は避難所等で性暴力に巻き込まれるリスクもある。女性に対する暴力を予防するための取り組みや、被害を受けた女性が相談できる環境整備も行っていくことが大切。避難所運営の環境整備について伺う。

答 避難所に個別のテントがあるほか、一般スペースとは別の部屋もあり、状況に応じて女性専用にすることも想定している。

また、可能な限り避難所への女性職員の配備を行っている。

問 静岡県富士見市では、各種防災情報を発信するアプリを公開した。最大の特徴は避難行動要支援者と近くにおいて避難をサポートできる人を結ぶ防災ヘルプ機能。旭市でも活用できないか。

答 市では各種ハザードマップ等を掲載しているアプリがある。避難行動要支援者に対する支援については、アプリ活用も含め、引き続き調査研究していく。

スマートフォンについて

問 デジタル技術を使える人と使えない人との間に生じる格差(デジタル・ディバイド)の解消に向け、スマホの操作方法を分かりやすく手ほどきするコールセンターを開設できないか。

答 コールセンター開設の予定はないが、DX推進計画を策定していく中で、スマホ教室の拡充等、デジタル・ディバイド解消対策の一つとして研究したい。

その他の質問事項

- 物価高騰対策について
- 学校施設の安全対策について
- AED(自動体外式除細動器)について

危機管理対策担当課の設置と危機管理担当者の専任について

問 銚子市・成田市等では、独立した課等を設けて、専任職員が対応している。危機管理対応の専門職員を育成する考えはないか。

答 防災対策は総務課地域安全の育成に努めている。専任職員の育成は今後の課題と捉えている。

給食無償化について

問 来年度の当初予算で、給食費18%の値上げと、値上げ後の半分の金額を給食費として徴収すると提案されている。

答 給食費は段階を踏みつつ進めている。

問 「なんで半分なのですか」と住民から問われてしまう。

答 給食費無償化を願う595筆の署名を頂戴した。給食費の無償化は、子育て支援策として大変有効であると考えている。

他の事業への影響も考慮した上で進めたい。

問 アスベスト処理対策の農業用水路更新に係る地元負担金について

答 アスベスト対策の事業で、農家の負担が5%とのことだが、農地10a当たりどの程度の負担金になるのか。

答 特定農業用管路等特別対策事業・新川東部地区では、事業区域は約62・4ha。管の延長は7786m。概算事業費は約6億円、農家の負担は2・5%となる予定。10a当たりで試算すると約2万4000円。

地方独立行政法人総合病院 国保旭中央病院の在り方について

問 養護老人ホーム東総園等、福祉施設の廃止について、市長と独立行政法人の間でどのような対応が話され、文書でその廃止について決めたのか。

答 養護老人ホーム東総園・特別養護老人ホーム東総園の廃止について、旭中央病院で事業を継続する必要が低い、協議の結果、旭市、中央病院、それぞれが判断した。文書のやり取りはない。

その他の質問事項

- 都市計画区域の拡大について



松本源太郎 議員





伊藤 春美 議員



ヤングケアラー支援体制強化について

問 ヤングケアラーの問題には、児童虐待とつながっているケースもある。言葉の暴力等、心理的虐待を受け続けることで大事なことが話せず、周りに相談するという気力も失っている場合もある。先進市では、配食サービスで信頼関係を築きスムーズにしているところもある。旭市でも配食サービスや家事支援に予算はつけられないか。

答 国は来年度、ヤングケアラー支援事業として、市町村がフォロアップする体制を整備するための費用やヤングケアラー支援体制強化事業として、コーディネートターの配置やオンラインサロンの設置、運営等に対する費用の補助メニューを公表している。配食サービスや家事支援については、今後の相談ケースに応じて先進地を調査研究したい。

問 一般的にヤングケアラーは18歳までと言われているが、

それ以降も家族の障がいや病気で介護を継続するヤングケアラーへの支援はあるか。

答 子育て支援課内の家庭児童相談室では、対象者を18歳までとしているが、年齢にかかわらず、相談があった場合には介護サービスや障がいサービス等、内容に合った支援を関係各課や関係機関につなげていきたい。

ごみの分別や出し忘れ防止に役立つアプリの導入を

問 ごみの出し方や収集日、分別方法が簡単に確認できる携帯アプリ「さんあくる」の導入はできないか伺う。

答 ごみ分別や収集日の案内に特化したアプリは導入していないが、公式LINEを活用した案内をしている。アプリの導入は、コストと有用性を比較しながら検討したい。



その他の質問事項

○骨髄移植ドナー最終同意後中止者への助成

旭市の消防・防災力の強化について

問 旭市の防災対策の現状と課題を伺う。

答 現状は、津波対策の避難道路や避難タワーの建設。ハザードマップの作成と修正。避難者5000人を見込んだ水や食料を市内5カ所の倉庫に保管。課題は、公助で対応できない面を自助・共助で充実を図ること。

問 令和6年出初式の総括と課題を伺う。

答 コロナ禍以前と同規模で4年ぶりに屋外で開催。リハールや放水を省略し、拘束時間の短縮を図った。表彰式で体調不良者の事案発生があったため次第や時間配分を検討。

問 防災無線の役割と運用の在り方について伺う。

答 災害対策や行政事務に関し、円滑な通信の確保を図るために設置。発信情報は、災害情報・緊急事項・行政の普及・啓発、市民の協力を必要とする事項。

居住環境の充実に

問 都市計画見直しの素案説明会開催の課題を伺う。

答 広報だけでなくSNS等を活用し周知したが、参加人数が少なかったのが課題。

問 都市計画税の市の見解を伺う。

答 都市計画税は、都市計画事業、施設整備に要する費用に充てるための目的税。区域の見直しと課税区域を調査研究中。

学校再編計画の策定について

問 (仮称)干潟地域小学校の学校再編代表者会議を通して、今後の課題等について伺う。

答 地域検討会議を踏まえ、代表者会議で統合の諮問に対して審議。第2回会議で3校統合に合意。今後は統合場所、時期、学校名等を審議。課題は統合校の位置についての最終的な合意形成を図ること。各地域の人口の偏り、児童・生徒数の減少と差が生じている中、公平な教育環境を整えることが使命。持続可能で地域に根づいた新しい学校、夢のある学校づくり。生きる力、郷土を愛する心を育める教育環境の充実。



伊場 哲也 議員



QRコードを読み取ると、質問した議員の録画映像がご覧いただけます。

あさピーが解説

気になるあの用語



本紙で気になった用語を解説するよ！

Q CIO補佐官ってな～に？ 掲載は4ページ

A 政府府庁や自治体のCIO(Chief Information Officer (情報化統括責任者))は、行政機関の中で円滑に職務を遂行するために、人事や予算を統括する役職者(旭市では副市長)が兼任することが多い。その結果、CIOには情報技術についての専門性を持たない人材が配置されることになる。

この状態を改善するため、専門的な知識を有する人材をCIO補佐官として委嘱し、専門的知見から自治体DX推進計画の作成や情報システムの高度化・効率化・合理化等の支援や助言を行う。

Q CCDってな～に？ 掲載は6ページ

A 世界有数の企業であるノボノルディスクが「CCD(Cities Changing Diabetes (都市に蔓延する糖尿病の克服))」を目指し、都市における2型糖尿病及び肥満の課題を特定し、共有するとともに意義のある行動を促すことで、都市環境における糖尿病の増加に対応するためのプログラム。全てのパートナー都市に対し、「自分たちの都市における糖尿病の増加を抑制するために何が必要か？」を考えるよう呼び掛けている。



6

月定例会の予定 (6月6日～6月25日)

日	月	火	水	木	金	土
6/2	3	4	5	6	7	8
				開会		
9	10	11	12	13	14	15
		議案質疑		一般質問	一般質問	
16	17	18	19	20	21	22
	一般質問 (予備日)	建設経済 常任委員会	文教福祉 常任委員会	総務 常任委員会		
23	24	25	26	27	28	29
		閉会				

いずれも10時から開催予定です。
日程は変更となる場合もありますので、ホームページ等でご確認ください。

議会を傍聴しませんか

本会議は誰でも傍聴できますので、希望される方は、市役所4階の議会事務局までお越しください。親子傍聴席も設置していますので、お子様連れの方でも気兼ねなく傍聴できます。

議会中継をご覧ください

本会議は、インターネットで生中継と録画配信(過去5年分)を行っています。パソコンのほか、スマートフォンやタブレット端末でも視聴できます。ぜひご覧ください。



編集後記

6月は梅雨の季節。通勤通学時の雨の煩わしさ、洗濯物が乾かない、食中毒が急増するなど嫌われ者の代名詞。でも、少し視点を変えてみましょう。入梅鯛、梅や赤じそ等が旬の季節を迎え、暑い夏を乗り切るために必要な栄養素を豊富に含みます。米作りのために梅雨は大切な季節で1kgの米を収穫するために約5千リットルの水が必要で雨が少ないと米の育ちが悪くなります。視点を変えることで新たな発見をする。研究や開発分野では必須の要素です。また、仕事や学校でも嫌なことに対して視点を变える「リフレミング」はストレスが多い今日、自分を守り、気持ちを楽にするために必要な考え方です。梅雨の季節、猛暑の夏を乗り切るために旬の食材で栄養を摂り、リフレミングをして元気に過ごしましょう。

(副委員長 常世田正樹)

旭市議会だより編集委員会

委員長 島田 恒

副委員長 常世田正樹

委員 崎山 華英

委員 戸村ひとみ